

ガザ地区における人道危機を踏まえ、パレスチナの国家承認を求める意見書

パレスチナのガザ地区では、死者数が本年8月5日現在で6万1,000人を超えたとパレスチナの保健省から発表されており、食糧不足や衛生環境の悪化など、人道状況は危機的な状態にあります。

こうした中、G7参加国や欧州諸国等において、パレスチナを国家承認する動きが加速しています。

我が国においては、これまで二国家解決を支持し、パレスチナへの人道支援を行ってきましたが、国家承認については慎重な姿勢を維持しています。しかし、ガザ地区の状況を踏まえ、我が国においても、対話による解決を促す立場を明確にし、地域の平和に貢献するため、パレスチナの国家承認を求めていくべきです。

また、本年7月28～30日にかけて、国連本部で開かれた閣僚級国際会合で発表されたニューヨーク宣言では、二国家解決の実現が紛争解決の唯一の道だとし、世界各国にパレスチナの国家承認が呼びかけられ、9月12日の国連総会において、同宣言が賛成多数で採択されたところです。我が国は、同宣言起草の作業部会にも参加しています。さらに、国会においても、本年7月及び8月に続き、9月11日に超党派の議員連盟から、岩屋毅外務大臣に対し、パレスチナの国家承認を求める要望書が、衆参両院の議員合わせて206名の署名と共に提出されたところです。

よって、政府は、こうした状況を踏まえ、一刻も早くパレスチナの国家承認を行うよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年9月22日

枚方市議会議長 田 口 敬 規

〈提 出 先〉

内閣総理大臣

外 務 大 臣